

平成21年6月8日（月）

（午前9時30分 開議）

○議長（中西峰雄君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は23人で定足数に達しております。

○議長（中西峰雄君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中西峰雄君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において3番 富岡君、9番 上田君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中西峰雄君）日程第2 一般質問 を行います。

今回の一般質問の通告者は18人です。
質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、1番 岡君。

〔1番（岡 弘悟君）登壇〕

○1番（岡 弘悟君）おはようございます。
早速ですが、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私の質問は、幼保一元化計画により、さらに明確化した格差についてです。

私立幼稚園と公立幼稚園の格差、つまり利用者の負担という部分は何度も議論されてきましたが、なかなか是正できていないのが実情です。それにはたくさん問題とさまざまな意見があり、中でも、公立幼稚園があるにもかかわらず私立に入園し、公立にはない価

値を選んだのだから負担が大きくても仕方がないという意見が少なからずあるのは事実です。しかし、本市が進めている幼保一元化計画により、私立と公立の間の格差ではなく、私立と私立の間の格差という問題に変わりつつあります。よって、以下質問いたします。

1、幼保一元化計画を作成するにあたり、利用園児数の見込みは、既存の私立園に入園する見込みの園児数を含んだものであるのか。

2、利用者の負担が変わらないように、指定管理者制度、公設公営の二つの制度で幼保一元化が行われています。簡単に言えば、建物は本市が建て、管理し、使用料の徴収も本市が行い、運営のみ指定管理者が行うということです。さらに幼保一元化計画の説明に、公立にはない私立の良い部分を取り入れるとあります。つまり、本市は私立の価値に対して税金を投入するということですが、既存の私立のほとんどすべてが利用者の負担であります。この格差について、どのように考えておられるのか。

3、幼保一元化により削減されたお金を、格差是正に使うお考えはないのか。教育の再編により削減されたお金は教育に使うべきだと思いますが、いかがですか。

4、どこまで格差を埋めていくかという問題が一番の難問であることは理解しています。このまま放置もできない状態です。この問題は、年次計画を立て解決していくべきだと思いますが、いかがですか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長(森本國昭君)おはようございます。
岡議員のご質問にお答えいたします。

教育委員会では、保護者の経済的負担の軽減と、幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、次の2制度を設けております。

一つは、市内在住で、私立幼稚園に満3歳児から5歳児が通園しておられるご家庭を対象に、保育料の減免補助を行っている「橋本市私立幼稚園就園奨励費補助金交付事業」でございます。

あと一つは、市内の私立幼稚園に在籍する、市内に在住の保護者の経済的負担を軽減するため補助金の交付を行っている「橋本市私立幼稚園就園奨励費特別補助金交付事業」であります。

前者は国の補助事業で、保護者の所得により補助限度額が設定されており、私立幼稚園を利用しているすべての保護者の負担軽減を行う制度とはなっておりません。

後者は市の単独事業で、次の3条件、①市の区域内にある私立幼稚園に在籍していること。②満3歳以上の園児であること。③保護者及び園児が本市に住所を有していること。をすべて満たす場合に、現在一律2万円を交付する制度でございます。

また、公立幼稚園についても、保護者全員を対象にしたものではありませんが、保護者の所得により限度額が設定された減免措置がございます。

このようなことから、保護者負担には差があるのが現状です。

次に、公私幼稚園利用者の負担格差の解決方法についてお答えをいたします。

「橋本市私立幼稚園就園奨励費補助金交付事業」については、今後も引き続き国の補助金制度にのっとり実施していきたいと考えております。平成9年度に始まった「橋本市私立幼稚園就園奨励費特別補助金交付事業」は、

当初と変わらない額の補助となっております。議員おただしの、差を埋めていくということにつきましては、就学前の教育を担っているこども園の短時間児も含む公立幼稚園、私立幼稚園のあり方とかかわってきます。また、こども園構想や財政面等については、市長部局との協議を必要とする内容もあります。教育委員会といたしましては、今後、関係部局との協議を行いながら検討をしてまいりたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

○議長(中西峰雄君)健康福祉部長。

〔健康福祉部長(森本健二君)登壇〕

○健康福祉部長(森本健二君)幼保一元化計画のご質問にお答えします。

1点目の、幼保一元化計画の策定時に既存の私立幼稚園、保育園への入園予定の乳幼児数の扱いですが、幼保一元化計画策定時における各こども園の規模については、公立及び私立の幼稚園児及び保育園児を含めた就学前乳幼児を推理、推計し、その結果、私立へ入園見込みの乳幼児を除いて、各こども園の規模を策定しています。

3点目の、削減された財源の用途についてですが、削減された財源は特に用途が定められた財源でなく、いわゆる一般財源となるもので、直接、教育関係や福祉関係のいわゆる子育て支援関係予算に充当されるものではございませんが、教育関係予算では、平成21年度では高野口小学校等の建設費や応其小学校耐震補強工事費、あるいはその他小・中学校修繕費などに、また子育て支援関係予算では、第3子の保育料の無料化に伴い、2分の1の県費負担分を除く市の負担分や、妊婦健診の公費負担を拡充するに要する経費など、一般財源分に使われていると言えます。

○議長(中西峰雄君)1番 岡君、再質問ありますか。

1番 岡君。

○1番(岡 弘悟君)ありがとうございます。
じゃ、順序に沿って1番から。

私立に入園する見込みの園児数を除いているというお話なんですけども、ということは各地域で、割合で4割ぐらいですか、何割かちょっと今忘れましたが、ある程度の数を引いた数で幼保一元化は行われている。ということは、最初から、ちょっとここで聞きたいんですけども、私立が行政のコストを下げるのに一役というか、行政のコストを下げるのに、幼保一元化が今こうやってコンパクトにできているのも、既存の私立に流れる園児があるからではないでしょうか。そういうふうに考えておられるのかどうかお聞きします。

○議長(中西峰雄君)保健福祉センター幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター幼保一元化整備室長(山本芳弘君)岡議員のご質問なんですけども、幼保一元化の中でこども園構想につきましては、民間の幼稚園及び保育園については、市としても連携を図っておる上で、その子どもの行かれている分について、確かに言われますように、財政的には市のほうにとっても、特に幼稚園関係については大きな差がございます。保育園についてもございますけども、その分、子どもの動向について十分考慮した中で、その計画の中に定数増を組み込んでいくところでございます。

○議長(中西峰雄君)1番 岡君。

○1番(岡 弘悟君)端的にお聞きしたいんですけども、私立に行かれる子どもを引かずに、全市、子どもがすべて幼保一元のほうに行くと仮定して、現在の計画は成り立つのですか。

○議長(中西峰雄君)保健福祉センター幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター幼保一元化整備室長(山本芳弘君)ただ今の質問につきましてお答えしておきますと、私立の幼稚園、保育園にすべて行かずに、こども園のほうであれば、受け入れは難しいところでございます。

○議長(中西峰雄君)1番 岡君。

○1番(岡 弘悟君)ありがとうございます。

この質問は、これはこれで次に行かせてもらいますけども、2番、これは僕が一番聞きかかったことなんですけども、今までこの問題は、さまざま、いろんな方が今まで質問されてきた内容なんですけども、僕的な考えなんですけども、いろんな方にお話聞くと、公立の幼稚園があるにもかかわらず、私立に入園を希望される方というのは、公立にない特色のある教育を受けさせたいのだから、保護者の負担が高くなっても仕方がないという意見は、よく僕も聞きました。実は、僕もそう思っていました。

でも、現在この幼保一元化計画で、一番最初に行政からご説明いただいたのは、公立にない私立のいいところを取り入れるために、公設民営にしたんだというお話を何度も聞きました。ということは、これによって既存の私立に、大きな負担を強いて自ら入園されている親御さんと、公設民営で指定管理者制度をとり、安く私立のほうに、まあ言えば通わすことができるというのは、これはどう考えても明確な格差だと思うんです。同じ私立と私立、もちろん幼保一元というのは保育園型というようなお話もありますけども、今、幼稚園と保育園の間というのは、ほとんど線引きがなくなっている状態です。その中で、民のいいところを利用者の負担なしに利用できるというのは、それはなぜかという、建物は本市が建て、指定管理者制度によって最初に金額を決めて運営していただき、さらに指定管理者制度ということは、集金は行政が

するということですよ。集金というか使用料に対しては行政がするということですよ。つまり、本当に運営だけ任せる状態でやっていく。そういった形で、利用者の方に負担のないようにという形をとっているわけですよ。

これ、既存の私立は建物は自分で建てて、そして、その負担というのは、通わされている保護者の方に負担は全部返ってきておるわけなんです。その保護者の方というのも、言葉はちょっとあれなんですけど、僕、納税者やと思うんですよ。同じ納税者が、一方では負担が大きくて、一方では負担が少ないというのは、どうも考えられないし、しかも、これが、公設民営が橋本市のすべての園児を対応できるように、そのキャパに対しての箱物をつくって、キャパに対する人数をいつでも受け入れられますというなら話はわかりますよ。そうであるのであれば、勝手に、勝手にと言ったら失礼ですね、公設民営の幼保一元化計画よりも、既存の私立の方がいいと思って選ばれたんだから、負担が大きくても仕方がない、それはもちろんわかります。でも今は、話を聞いていると、私立に流れていくであろう人数は引いてコンパクト化し、そして、そこで幼保一元化に、公設民営でいいものができたんやから、公設民営のほうに入れてくださいという親御さんたちが、今のキャパよりも来られたときに、どういう対応をとられるんですか。箱物を大きくされるんですか。仕方なく入れなかったら、私立のほうに行くんじゃないんですか。行くところがなければね。そういう方も実際、少なからずいるはずですよ。そういう部分を全然考えずに、この問題を長年、長年というか、これから放置していくというのは、ちょっと僕は疑問に思います。

僕、ちょっと長々としゃべりましたけども、

実際今、公設民営にして、民のいいところに対して税金を投入して、利用者に対して安く利用してもらうという考えが間違っているかどうか。そういう解釈ではないのかどうか。そういう意味じゃなくて、ほかに意味があるなら、今ここで教えていただけますか。

○議長（中西峰雄君）岡君の再質問に対する答弁を求めます。

保健福祉センター幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター幼保一元化整備室長（山本芳弘君）若干、幼稚園と保育園の経費負担によって違いが生じております。ただ、ちょっと私のほうで、保育園についてご説明を若干させていただきたいと思っております。

ご説明ではなく、答弁させていただきます。申しわけございません。

議員ご存じのとおり、公立保育園であっても私立保育園であっても、保護者負担というのは、同じ考えのもとに橋本市では統一しておるところでございます。こども園に関しましても公設民営ということで、先ほど議員のほうからご質問ございましたが、本市の考え方としては、保育所型である部分については、すべて公立の保育園であるという考え方に至っております。

その中で、保育園の費用については全く同じという前提の中で、次に、保護者の方が公立及び私立の選択をするにあたって、この要旨の中に公立にはない私立の良い部分を取り入れるという形での説明もしてございます。公設公営のメリット、それから民間のメリットというのがそれぞれございます。公設公営のメリットというのは、どこの園に保護者の方が通われましても、均一なサービスを提供するという形の考え方で対応しております。一方、民営のほうにつきましては、ちょうどこれの逆になってくるわけでございますけども、保護者のニーズに合わせ

て、それぞれの保育園が違った特色を出している。ニーズといいますと、一つは夜遅くまで預かってほしいとか、休日に預かってほしい、病後児保育やってほしいとか、それぞれのニーズにこたえて、民間の場合ですと、即座に対応していくという形をとっているところでもあります。そうした中で、保護者の方が公営であるか民営であるかという選択をしていただくと。

そうした中で、それぞれの保育園をやっております橋本市、それから民間の社会福祉法人がそれぞれ市内にあるところについては、内容についてそれぞれの良いところを、また今後とも取り入れるところについては取り入れて対応していくという形をとっているところがございます。

ちょっと答えとはずれていると思いますけれども、申しわけございません。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）ありがとうございます。ちょっと僕がわかりにくい質問をしたので、申しわけなかったです。

公立型というお話をされてましたよね。それ、公立型というのは大変よくわかるんですよ。公設民営なのでね、公設して、ベースになるのは公ですよ。ただ、おっしゃっていることは、まあ言えば、利用者のニーズに対応してそれを取り入れていくというのは、それは今、既存の私学はずっとやってきたことなんですよ。公立にない特色を出すために、既存の私学はやってきたことなんです。みんな、利用される方は、その価値を見出してそこを利用されてるんです。ですよ。それを、今度は公立型という幼保一元化、それをやるんですよ。つまり、今、既存の私学と同じように、そういうレベルまで上げていこうという話をしておるんですよ。それを公立型やからという名目だけで、やっていることは、

結局は公設民営、民なんですよ。ですよ。公立にないところを取り入れてやっていこうということ自体が、それはもう民の考え方なんですよ。それを取り入れるために幼保一元化したんですよ。僕はそういう説明を受けました。ですよ。

じゃあ既存の私学というのは、それをずっと今までは保護者の方が負担して、その価値をずっとお金を払って来られたんですよ。もちろん、補助金というか2万円ついてますけども、その辺を僕は一番問題視してるんですよ。公設型やからとか、保育園型で利用料が同じやから、国の基準というのはわかりますよ。保育園はみんな一緒ですからね。保育所。それはわかるんですよ。おっしゃっていることは重々わかるんですよ。でも、形としてはもう一緒、ほぼ同じじゃないですか。利用者にとっては。公立であるのか私立であるのかという線引きは、あいまいになってしまうじゃないですか。

でも、一方は行政がこういう制度をとっているので安く利用できるけども、片一方は保護者の方が負担しなければならないという格差、これがもう民と民に、もちろん半分民かもしれないけども、あいまいな部分かもしれないけども、そういった状態で、僕は格差がさらに明確に見えてくるようになったんじゃないかなというお話をさせてもらっているだけで、公型やとか民型やとかじゃなくて、完全におっしゃっていることは、今現状、民がやっていることをこれからやろうとしていることですよ。それに対して、何でこんなにも格差があるのかというのを僕は疑問に思ったので、一般質問させてもらっただけなんです。

これ、ちょっと僕の言っていることが間違っているのか、合うてるのかちょっとわからないですけども。僕はそういう意図で一般質

聞きしてもうてます。

そして次、先ほど教育長がおっしゃられた市単独の2万円の補助金ですかね。それ、前もほかの委員会でちょっと聞かしてもらったんですけど、これの名目というのは、基本的に、先ほどもちょっとお聞きしたんですが、もう一度お聞きしたいんですけども、格差を埋めるという名目で、この2万円という補助金があると考えてよろしいんですか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）今の質問にお答えいたします。

格差を埋めるということではなしに、負担を軽減すると、そういう目的での2万円ということ考えております。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）負担を軽減するというのは、イコール格差を埋めるということではないんですか。ちょっと言葉のニュアンスで押し問答するのは嫌なんです。

僕、そもそもこれが最初に、いろんな経緯をちょっとお調べさせてもらったんですけども、もともと何年か前に、もうかなり前になりますけども、もう今はおやめになられましたけども、先輩議員が私立の格差についてお話、議会で出たんやと思いますけども、そのときに、そういった奨励金も出して行って格差を埋めていかなあかんの違うかということでしたとお聞きしてるんですけども、今のお答えではちょっとニュアンスが違うので、もう一度お願いします。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）格差を埋めるというには少な過ぎますので、軽減するという言葉を使わせていただいたんですけども、先ほどから岡議員言われているのはよくわかります。またそして、市内の私立幼稚園の設置する、今までの経緯というのもございますので、そ

ういった点、格差が大変ございますので、岡議員言われていることも含めて、答弁としては、今後そういう点について十分検討していく必要があると。そういう答弁をさせていただいたわけでございます。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

ちょっとしつこいようなんですけども、大変申しわけないんですけど、この問題、この2万円というのがついて何年たつんですかね。これ、検討されて、もう既にされて、されて、されておかなければいけない問題ではないんですかね。僕、お言葉を信用してないわけじゃないんですよ。ただ、やはり今まで、最初に始まった年から、まあ言えば、そういった負担を減らすために2万円というのがついてから、毎年何一つ変わってないじゃないですか。何か変わったのであれば後でお聞きしますけども、何一つ変わってないじゃないですか。

ということは、僕が一番心配するのは、この問題が本当にテーブルに乗っているかどうかというのを心配するんです。ここでそういうお答えを聞いても、また、過去も何人もこのお話はされてきていると思います。でも、何一つ変わってないんですよ、結果。僕はそれを一番、やはり気になって、今回この質問をさせてもらったんですけども、やはり、こういった問題というのは、幼保一元化計画が出てきて、さらに明確化した時点で、やはりテーブルに乗せて行って、いつか考える、これから考えるじゃなくて、年次計画を立てて、もちろん、その計画が格差是正につながるかどうかわかりませんよ。ただ、テーブルに乗せて考えていくというのは必要だと思うんです。僕は、今日それを一番言いたかったんですけどもね。これから考えるというのではなくて、明確な答えとして、テーブルに乗

せていただけてというお考えがあるのかどうか。それをお聞きしたいんです。もちろんそれは教育長のみならず、お金のこともありますので市長部局との話もあるとは思いますが、以後考えますというか、明確に毎年毎年こうやって考えていくよというふうにいただけるのかどうか、一度答弁お願いします。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）ただ今、岡議員のおただしに対してですけれども、先ほど教育長からも答弁がありましたように、それについては今後のこども園構想の中で、本当に私立と公立の保育園のあり方も含めて議論をしていく必要があると思っておりますので、内容について十分、私たちも十分把握できていない面もございますので、議論をしていきたいというふうに思います。

○議長（中西峰雄君）再質問ですか。

1 番 岡君。

○1 番（岡 弘悟君）議論していただきたいんです。いただきたいんですけれども、僕が先ほどから明確に聞きたいのは、テーブルの上に乗せて、きっちり話をさせていただけるのかということなんです。僕はそれを聞きたい。議論をしていくのは当たり前やと。ごめんなさいね。僕、しつこいですね。申しわけない。大変申しわけない。言うてることは大変しつこいのもわかるんですけど、実際今まで、議事録とかいろいろ読ましてもうて、そういったご答弁いっぱいいただいておるんですよ。でも実際、この2万円という数字は何一つ変わってないんですよ。僕はそれを変えたいんです。

僕は、これは格差やと思います。ただ、格差じゃないというように、これは僕の意見ですよ。いや、そうじゃなくて岡君、これはこうやろうという、これはこういう問題でこう

やろうという、格差じゃないんやというように言うていただければ、また、それはそれで説明を受ければ、僕は僕でまた考えます。ただ、僕はわからないんです。これは僕は、自分は格差やと思う。思うからここで質問さしてもうとる。それを明確にテーブルに乗せてくれと。いいのか悪いのかわかりません。テーブルに乗せてくださいと言うてるんです。それを聞きたいんです。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）具体的に議論を、テーブルに乗せて議論をしていきたいと思いません。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）よろしいですか。

1 番 岡君。

○1 番（岡 弘悟君）ありがとうございます。何かちょっと興奮して、自分の一番聞きたかったことを飛ばして聞いてしまったので、3番は、確かに削減されたお金というのを何に使うかというのは、非常に難しいことやと思います。ただこれ、3番に対しては要望なんですけれども、僕、個人的な考えで大変申しわけないんですけれども、やはり教育、いろんな削減あると思います。ただ、いろんな削減ある中で、教育の予算を削減して、それを借金に使ったりとかいうのはちょっと違うと思う。僕は個人的に。それを福祉に使ったり、教育に対して新しいものをつくるというのであれば納得はできますけれども、やはり教育というものの費用というのは、下げるべきではないと僕は思います。それは、やはりこれから橋本市を担うであろう子どもたちにとって、橋本市がそれだけ子どもたちに対してできることを、やはり金額、お金がすべてじゃないとは思いますが、やはり教育に対してはお金がかかるのも事実なので、教育というものに対して削減を同じように、9%シーリン

グですか、削減していくというのはちょっと疑問に思いますので、その辺は要望で申しわけないんですけども、少し考えてください。

あと4番目、まだ時間ありますか。

副市長、先ほどご答弁いただいたのでいいんですけども、年次計画を立てて、ちゃんとテーブルに乗せて考えていってもらえるとは思いますが、僕もわかってるんです。どこまで格差を埋めていくのか。もし格差というのであれば。私立は一つの園、一つの園によって、基本的な利用料金が違いますからね。その間をどうやってとっていくかという問題もありますし、もちろん、すべての格差を埋めるのに約6,000万円ぐらいかな、6,000万円切れるぐらいかな、かかるというのもお聞きしております。財政難の折、そういったお金をどこから支出していくのかというのも、非常に難しいとは思いますが、僕は、お金の出し方、もちろん格差の埋め方、いろいろ議論はしていかなあかんとは思いますが、今日ほんまに言いたかったのは、テーブルに乗せて、一つずつ考えていく問題ではあると思います。

だから、今いいご答弁をいただいたので、これ以上質問することはないですけども、ただ、本当に今まで何度も議論されてきて、本当に前に行かなかった問題やと思うんです。さまざまな諸事情があるのもわかっております。ただ、このまま放っておくと、幼保一元化が進むにつれて、私立に対しては非常にこれ、圧迫しますよ。もう明確です。

もう一つ、私立が、もしもこんなことはないと思うし、望んでもおりませんが、撤退ということになったら行政コストは確実に増えますよ。これ、何で増えるかというたら、今現状、利用者の方が負担されてる分を、直接また行政にはね返ってくるんですよ。そういうことにもなりかねるので、もちろん、私

立ばかり僕、よいしょしているわけじゃないんですよ。ただ、平等に選べる土壌をつくるべきやという話をしているだけで。この格差を埋めて、利用者の方が、市民の方が子どもたちを平等に、負担なく選べるようにというのが僕は基本に思っているんで、そのためにも一日でも早く、どこまでの格差を埋めるかどうかの議論というのは進めていってもらいたいと思います。これは最後、要望ですけども、副市長、納得のいく答弁もらったので、これ以上はやめておきます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）これをもって、岡君の一般質問は終わりました。